

所管部課	政策経営部人事課	部長	藤本 貴史		
件名	東大和市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 改正理由 非常勤職員に係る報酬月額を改定するため、条例の一部を改正する。</p> <p>(2) 主な改正内容</p> <p>① 学校医及び学校歯科医の報酬を「月額45,850円」から「月額45,900円」に改める。</p> <p>② 狭山保育園嘱託医の報酬を「月額17,280円」から「月額17,120円」に改める。</p> <p>(3) 施行日 令和8年4月1日</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>総務課による事前審査済</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>令和8年第1回市議会定例会に議案として提出したい。</p>					
<p>5. 審議結果</p> <p>決定</p>					